

鶴田町議会議員決まる

議長に 松山 明氏
副議長に 神秀次郎氏

☆新議員の紹介 ①政党 ②住所（行政区） ③職業 ④年齢（3月1日現在）
【上段右より議席番号順・敬称略】



まかなえ あいこ
神苗 愛子

①無所属 ②沖
③農業 ④61



おさない ひとし
長内 齋

①無所属 ②野木
③無職 ④65



こせき ゆう
小関 優

①無所属 ②桜町
③無職 ④44



おた りょういち
太田 良一

①無所属 ②強巻
③会社役員 ④65



じん ひでじろう
神 秀次郎

①無所属 ②相原町
③会社役員 ④69



はなだ しやういつ
花田 正逸

①無所属 ②間山
③農業 ④67



かがや ただえ
加賀谷 忠榮

①無所属 ②稲川
③農業 ④62



きたや まさのり
北谷 正則

①無所属 ②派立
③会社員 ④67



しぶたに みつまさ
澁谷 光正

①無所属 ②掛元
③農業 ④69



いちのへ ゆたか
一戸 豊

①無所属 ②山道
③会社役員 ④78



みうら つとむ
三浦 勉

①無所属 ②山道
③会社役員 ④79



まつやま あきら
松山 明

①無所属 ②沖
③農業 ④62

任期満了に伴う鶴田町議会議員選挙の投票が2月7日（日）に行われ、即日開票の結果、12人の当選が決まりました。
3月1日（火）には町議会の臨時会が開かれ、議長に松山明氏、副議長に神秀次郎氏が選任されました。常任委員会委員および議会運営委員会委員、一部事務組合等議会議員は次のとおりです（敬称略）。

■総務経済常任委員会

委員長 太田 良一
副委員長 長内 齋
委員 花田 正逸
委員 加賀谷 忠榮
委員 澁谷 光正
委員 松山 明

■つがる西北五

広域連合議会
議員 加賀谷 忠榮

■五所川原地区

消防事務組合議会
議員 澁谷 光正
議員 三浦 勉

■教育民生常任委員会

委員長 小関 優
副委員長 神苗 愛子
委員 北谷 正則
委員 一戸 豊
委員 三浦 勉

■西北五環境整備

事務組合議会
議員 一戸 豊

■西北五広域福祉

事務組合議会
議員 北谷 正則

■議会運営委員会

委員長 北谷 正則
副委員長 小関 優
委員 花田 正逸
委員 一戸 豊
委員 三浦 勉

■町監査委員

花田 正逸

農業委員視察研修報告

○視察研修期日 平成27年12月16日～18日

○視察研修先
○参加農業委員

鹿児島県さつま町（①農業委員会および農政課との意見交換会②グリーンツーリズム現地視察）
成田春光、下山勝源、澁谷篤、瓜田繁夫、瓜田良一、小田桐秀寿、貴田徳正、相馬一二、瀬戸弘之、三浦久利、下山勝明、佐藤正悟、棟方廣光、長内光春

【さつま町農業委員会および農政課との意見交換会】

今回は、友好交流協定を締結している鹿児島県薩摩郡さつま町を視察しました。

さつま町は、人口約2万2千人、鹿児島県の北西部に位置し、周囲を緑豊かな山々に囲まれた盆地です。町の北部には、標高1067mの紫尾山があり、中央を南九州一の大河である川内川が流れています。

地域農業の特徴として、農地に占める水田の割合が約7割と高く、水稲を中心に畜産や園芸、果樹などを組み合わせた複合経営が主体となっていました。水稲については、鹿児島県内有数の良質米の産地であり「ヒノヒカリ」「あきほなみ」を主体に出荷していますが、近年では、米価の下落により、主食用米から転作物（飼料作物、WCS用稲など）へ切り替える傾向にあります。梅は九州でも有数の面積を誇り、「薩摩西郷梅」としてブランドが確立され、トマトは国の指定産地となっています。イチゴ、ゴボウ、カボチャも産地化が図られ、キンカン、温州みかん、マンゴーなどは産地化に向けた取組を推進しています。肉用牛は、薩摩中央家畜市場

の年間子牛価格が全国トップクラスであり、茶の生産量は全国第2位です。また、孟宗竹林は日本有数の面積を誇り、超早掘タケノコの生産にも努めているそうです。

野生鳥獣による農作物被害額は平成26年度が2329万3千円となっており、特にイノシシ、シカによる被害は顕著でした。山間部の集落は鳥獣の農地侵入が容易であり、生息域が拡大したことによって被害が増加し、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加など、食害以外にも深刻な影響をもたらしていました。農作物等への被害を最



小限にするための被害防止対策として、侵入防止柵設置や有害鳥獣捕獲が行なわれており、鳥獣捕獲に対する報償費は4309万8千円（捕獲数5233頭）となっていました。

将来においても健全な農業・農村の環境を維持・保全していくため、地域農業の担い手の確保ならびに農業・農村の維持・存続が有効に機能する体制づくりが急務となっていました。

【グリーンツーリズム現地視察】

さつま町グリーン・ツーリズム研究会では、都市と農村の交流人口の増大と都市住民の農林業への理解促進や農林業者等の所得向上等による町の活性化に向け、都市と農山漁村の共生・対流の一環として、都市住民の多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、地域資源や農林業と連携・調和した地域の総合的な推進を図っていました。その中で、グリーン・ツーリズムを実践する人材の育成を基本として、会員相互の連携や情報の共有等を行い、農村の社会的・経済的向上を目指しています。

同研究会では、滞在型農村体験を提供するため、農家民宿の開業に取り組んでいます。民泊型教育旅行の受入として、修学旅行生（中学校・高校）を町内12軒の受入農家に3～4人ずつに分け、1泊2日の日程で、田植え体験や野菜などの収穫体験、ピザ作りや菓子作りなどの料理体験などを実践し、今年は5回で183人を受け入れています。また、森林体験学習として、沢登り体験やクライムアップツリー、どんぐりクラフト、竹炭焼き、ツールペイント、紙すき、筒掘り体験などを通して「さつま町の田舎くらし」が満喫できるようです。

今回の視察では、さつま町関係者の丁寧な対応により充実した研修を行うことができました。さつま町では鳥獣被害が多く、大変苦労されていることを思うと、当町は恵まれた宮農環境であると感じました。また、担い手不足や耕作放棄地など同じ問題を抱えているが、農業に取り組み前向きな姿を見て、私たちが耕作放棄地の拡大を防ぐため、農地パトロールの強化を図り、新たな担い手の掘り起こしをするなど、農業委員活動に尽力していきたいと思いました。

